

世界の流れに逆行する秘密保護法12・23集会

市民から情報を隠し、市民を監視する希代の悪法である「特定秘密保護法」が、世論の大多数が反対する中、2013年12月6日に国会で強行採決・可決されました。国内はおろか、海外からも批判が相次いでいます。このたび、国際人権法の専門家で、海外に秘密保護法を紹介した藤田早苗さんの講演を聴き、今後の活動のあり方を考えます。

とき：12月23日(月・休日)
14時～16時半
ところ：ウィルあいち大会議室(360人)
参加費：500円

愛知県名古屋市東区上笠杉町1番地 TEL 052-962-2511
地下鉄「市役所」駅 2番出口より東へ徒歩約10分



第1部 講演会：「国際人権法上の〈知る権利〉
特定秘密保護法批判のためにー」

講師：藤田早苗さん

(英国エセックス大学 人権センター講師)

第2部 今後の活動に向けて

講師紹介：英国在住の藤田早苗さんは、秘密保護法成立の動きのなかで、友人の国連人権高等弁務官事務所職員 高橋宗瑠さんとともに秘密保護法案を英訳し、これを海外の機関に配布されました。国連や国際NGOなどの機関はその英訳を見て、この法案の欠陥に気づき、次々と批判的声明を発表しました。藤田さんはまた、これらの声明を和文に翻訳され、海外の反応を日本社会へ伝えられました。今回の講演では、今年6月にできた国際原則、国家安全保障と市民の知る権利のバランスを規定した「ツワネ原則」がどのように成立したか、また日本政府が批准し実施義務を負う国際人権法の視点から見て秘密保護法のどこが問題かを明らかにしていただきます。



12/6には、名古屋で4000人が反対デモに参加しました。

共催：秘密保全法に反対する愛知の会、愛知県弁護士会
アムネスティなごや栄グループ、
アムネスティわやグループ

連絡先 TEL 052-953-8052 FAX 052-953-8050
<http://nohimityu.exblog.jp/> no_himitsu@yahoo.co.jp

なお、当日午前中(10時～12時)同じウィルあいちの特別会議室(60人規模)で秘密保護法反対運動のこれまでの活動を踏まえて、運動の発展のための作戦会議を行います。こちらにも奮ってご参加ください。

